

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
豊川の減災に係る取組方針
【これまでの取組内容と
次期5カ年取組方針について】

1. 概ね5年間で実施した取組について
2. 次期取組について
 - (1) 今後更に推進していく取組内容
 - (2) 新たに実施していく内容
3. 今後5年間で実施する取組

令和3年5月28日

豊橋河川事務所

「水防災意識社会」の再構築ビジョン

平成27年12月

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の策定

出典:国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生しました。
- ・これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- ・この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。
- ・この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

平成29年6月

「水防法等の一部を改正する法律」の施行

出典:国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成28年8月には、台風10号等の一連の台風によって、北海道・東北地方の中小河川等で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生しました。
- ・この災害を受け、とりまとめられた同審議会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする「水防法等の一部を改正する法律」が平成29年6月19日に施行されました。

平成29年6月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画のとりまとめ

出典:国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成29年の水防法等の施行と合わせて、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成29年6月20日に国土交通省としてとりまとめました。

平成31年1月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

出典:国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成30年7月豪雨では、広域のかつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生し、200名を超える死者・行方不明者と3万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生しました。
- ・これを受けて取りまとめられた同審議会の答申では、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされています。
- ・これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成31年1月29日に改定しました。
- ・国土交通省では、「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させ、一刻も早い再構築を目指します。

令和2年7月

流域治水プロジェクトへの転換

水ビジョンと流域治水プロジェクトの連携が必要

出典:国土交通省HP

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。
- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」などと同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に必要な対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してまいります。

1. 概ね5年間で実施した取組み

(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組み

1) 豊川の歴史、自然、防災知識の普及の取組み

- ① 住民、教育機関（小、中、高、大学）、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用
- ② 地元との合同巡視の実施
- ③ 治水と環境が調和した豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用

豊川放水路分流堰見学会



2) わかりやすい情報提供等

- ① 住民へのわかりやすい避難情報の発信
- ② 市が避難情報を発信するために必要な情報の提供
- ③ 洪水ハザードマップの作成着手、まるとまちごとハザードマップの作成着手等
- ④ 国・県による洪水ハザードマップ作成支援
- ⑤ 避難場所、避難ルートの検討
- ⑥ 避難勧告等発令エリアの検討
- ⑦ 防災情報伝達ツールの改良・開発
- ⑧ 水害リスクの高い区間の監視体制の整備



避難訓練の実施



危機管理水位計の設置

3) タイムラインの作成

- ① 避難勧告の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成

	国土交通省	交通サービス	市町村	住民
台風発生 3日前	○台風予報			
台風上陸 の可能性	○台風に関する記者会見 ○連絡体制等の確認 ○協力機関の体制確認	○交通サービス 運行停止予告	○広域避難体制 の確認、周知	○防災用品 の準備
災害発生 の可能性				
台風上陸 1日前	○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性)	○運行停止手 順の確認・ 公表		○広域避難 の開始
台風上陸 12時間前	○大雨・洪水等警報 ○リエンの派遣	○運行停止 の徹底	○避難勧告・ 指示	○屋内安全 確保
台風接近 24時間前	○ほんろ発生情報 ○OTEC-FORCE活動(道路啓蒙等)	○被害状況 の把握 ○施設点検	○支援の 要請	



堤防天端の補修状況

4) 危機管理型ハード対策

- ① 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

(2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み

1) 洪水を河道内で安全に流す対策

- ① 霞堤地区における小堤設置に向けた取組み
- ② 堤防整備
- ③ 河道掘削
- ④ 設楽ダムの建設
- ⑤ 河川管理施設の適切な維持管理
- ⑥ 既設ダム洪水調節機能強化



豊川放水路分流堰 耐震工事の様子

2) 堤防の強化

- ① 護岸整備、浸透対策の実施



3) 水防活動の強化

- ① 実働訓練の実施
- ② 河川管理者等と水防団等の情報共有
- ③ 水防活動の担い手の確保対策
- ④ 堤防道路と主要道路との接続



水防訓練

4) 河川防災ステーション及び防災拠点等の整備

- ① 河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ② 堤防道路と主要道路との接続



豊川防災センター

7) 排水計画・復旧計画の検討

- ① 排水計画の検討
- ② 堤防決壊シミュレーションの実施
- ③ 堤防道路と主要道路との接続
- ④ 災害時および災害復旧に対する支援



豊橋市竜巻被害ブルーシート提供

5) 危機管理型ハード対策※再掲

6) 流域住民と協働した河川の治水機能等の保全の取組み

- ① 住民の活動支援方法の検討
- ② 流域住民への働きかけ



伐木の希望者への無料配布

2. 次期取組について (1) 今後更に推進していく取組内容

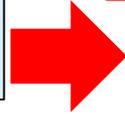
項目	関連する取組内容
(1) 防災教育の指導計画の作成支援	(1) - 1) 豊川の歴史、自然、防災知識の普及の取組み
(2) 防災ステーション等の整備	(1) - 1) 豊川の歴史、自然、防災知識の普及の取組み
(3) 公共施設や災害拠点病院等への情報伝達体制・方法の検討	(1) - 2) わかりやすい情報提供等
(4) 公共施設や災害拠点病院等の耐水化や非常用電源等の必要な対策の実施	(1) - 2) わかりやすい情報提供等
(5) 不動産関連事業者への水害リスクの最新情報の説明	(1) - 2) わかりやすい情報提供等
(6) 隣接市等への広域避難体制を構築	(1) - 2) わかりやすい情報提供等
(7) 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練を実施	(1) - 2) わかりやすい情報提供等
(8) 多様な関係機関、住民等の参加による水防訓練の実施	(2) - 3) 水防活動の強化
(9) 水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の広報を実施	(2) - 3) 水防活動の強化

2. 次期取組について (2)新たに実施していく内容

- R3年度以降の取組方針は、基本的には現行の取組内容を踏襲するものとする。
- 新たに実施していく内容として、**流域治水プロジェクトの対策メニュー**を盛り込む。

新取組方針(R3年度以降)

現行の取組方針
(平成28年度～令和2年度)



現行の取組方針の継続
・取組を推進させるため2～3年で実施していく取組を作成(アンケート結果の反映)



流域治水プロジェクトの対策メニュー
(新規追加)

流域治水プロジェクトの対策メニュー(新規追加)



※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合があります。 ※各対策による実施主体は、代表的な市町名を記載しています。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削	豊橋河川事務所	〇	〇
	霞堤対策(小堤、支川背水対策)	豊橋河川事務所・愛知県豊橋市・豊川市・豊	〇	〇
	設楽ダム建設	設楽ダム工事事務所	〇	〇
	放水路の機能保全・最大活用検討	豊橋河川事務所	〇	〇
	河道掘削、樹木伐採	愛知県	〇	〇
	緊急浸深推進事業(朝倉川・白鳥川・宝川・沖野川等)	豊橋市・豊川市・新城市等	〇	〇
	下水道(雨水)整備	豊橋市・豊川市等	〇	〇
	利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	水資源機構等	〇	〇
	砂防関係施設整備	愛知県	〇	〇
	治山施設の整備、森林保全	愛知県、中部森林管理局、森林整備センター等	〇	〇
被害対象を減少させるための対策	防災・減災のための住まい方や土地利用、立地適正化計画	豊橋市・豊川市等	〇	〇
	土地利用規制・誘導(災害危険区域等)	豊橋市・豊川市等	〇	〇
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信	豊橋河川事務所	〇	〇
	浸水予想図作成	豊橋河川事務所	〇	〇
	「みずから守るプログラム」の普及促進	愛知県	〇	〇
	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進、避難場所や経路に関する情報周知、土砂災害リスク情報の地理的表示	愛知県、豊橋市・豊川市等	〇	〇
	ハザードマップの作成・啓発	豊橋市・豊川市・新城市等	〇	〇

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

【事業費 (R2年度以降の残事業費)】

■河川対策
全体事業費 約1,705億円 ※1
対策内容 河道掘削 設楽ダム建設 小堤整備 等

■下水道対策
全体事業費 約14億円 ※2
対策内容 下水道等の排水施設整備

※1: 直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
※2: 各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

3. 今後5年間で実施する取組(新旧対比表)

現行

(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組み

1) 豊川の歴史、自然、防災知識の普及の取組み

- ① 住民、教育機関(小、中、高、大学)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用
- ② 地元との合同巡視の実施
- ③ 治水と環境が調和した豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用



2) わかりやすい情報提供等

- ① 住民へのわかりやすい避難情報の発信
- ② 市が避難情報を発信するために必要な情報の提供
- ③ 洪水ハザードマップの作成着手、まるごとまちごとハザードマップの作成着手等
- ④ 国・県による洪水ハザードマップ作成支援
- ⑤ 避難場所、避難ルートの検討
- ⑥ 避難勧告等発令エリアの検討
- ⑦ 防災情報伝達ツールの改良・開発
- ⑧ 水害リスクの高い区間の監視体制の整備



3) タイムラインの作成

① 避難勧告の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成

災害発生	台風上陸	国土交通省	交通サービス	市町村	住民
災害発生	3日前	○台風予報			
台風上陸の可能性	○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性)	○交通サービスに関する記者会見	○交通サービス運行停止予告	○広域避難体制の確認、周知	○防災用品の準備
災害発生	1日前	○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性)	○交通サービス運行停止予告	○避難勧告の開始	○広域避難の開始
台風上陸	○大雨・決水等警報	○大規模な記者会見(特別警報発表の可能性)	○交通サービス運行停止予告	○避難勧告の開始	○広域避難の開始
台風接近	12時間前	○市町村長へ事態切迫状況の伝達	○交通サービス運行停止予告	○避難勧告の開始	○屋内安全確保
台風上陸	3時間前	○はん豪発生情報	○避難勧告の開始	○避難勧告の開始	○屋内安全確保
台風上陸	0時間前	○はん豪発生情報	○避難勧告の開始	○避難勧告の開始	○屋内安全確保
台風上陸	0時間前	○はん豪発生情報	○避難勧告の開始	○避難勧告の開始	○屋内安全確保

4) 危機管理型ハード対策

① 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進



※黒字は現行と同様、緑字は新規追加、赤字は流域治水メニューです。

新

(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組み

1) 広域避難計画の検討実施

- ① 避難場所、避難ルートの検討
- ② 避難勧告等発令エリアの検討
- ③ 河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ④ 広域防災ネットワークの構築



2) 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練

① 住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用



4) 多機関関連型タイムライン作成

① 避難勧告の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成

災害発生	台風上陸	国土交通省	交通サービス	市町村	住民
災害発生	3日前	○台風予報			
台風上陸の可能性	○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性)	○交通サービスに関する記者会見	○交通サービス運行停止予告	○広域避難体制の確認、周知	○防災用品の準備
災害発生	1日前	○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性)	○交通サービス運行停止予告	○避難勧告の開始	○広域避難の開始
台風上陸	○大雨・決水等警報	○大規模な記者会見(特別警報発表の可能性)	○交通サービス運行停止予告	○避難勧告の開始	○広域避難の開始
台風接近	12時間前	○市町村長へ事態切迫状況の伝達	○交通サービス運行停止予告	○避難勧告の開始	○屋内安全確保
台風上陸	3時間前	○はん豪発生情報	○避難勧告の開始	○避難勧告の開始	○屋内安全確保
台風上陸	0時間前	○はん豪発生情報	○避難勧告の開始	○避難勧告の開始	○屋内安全確保
台風上陸	0時間前	○はん豪発生情報	○避難勧告の開始	○避難勧告の開始	○屋内安全確保

3) 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進

① 住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討

- ② 防災情報伝達ツールの改良・開発
- ③ 水害リスクの高い区間の監視体制の整備



5) わかりやすい防災情報提供

① 市が避難情報を発信するために必要な情報の検討

- ② 洪水ハザードマップの作成着手、まるごとまちごとハザードマップの作成着手等
- ③ 国・県による洪水ハザードマップ作成支援



3. 今後5年間で実施する取組(新旧対比表)

現行

(2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み

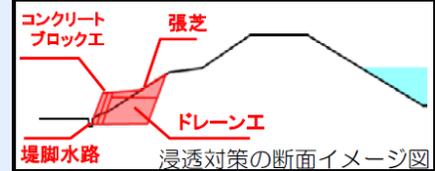
1) 洪水を河道内で安全に流す対策

- ① 霞堤地区における小堤設置に向けた取組み
- ② 堤防整備
- ③ 河道掘削
- ④ 設楽ダムの建設
- ⑤ 河川管理施設の適切な維持管理
- ⑥ 既設ダム洪水調節機能強化



2) 堤防の強化

- ① 護岸整備、浸透対策の実施



3) 水防活動の強化

- ① 実働訓練の実施
- ② 河川管理者等と水防団等の情報共有
- ③ 水防活動の担い手の確保対策
- ④ 堤防道路と主要道路との接続



4) 河川防災ステーション及び防災拠点等の整備

- ① 河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ② 堤防道路と主要道路との接続



5) 危機管理型ハード対策※再掲

6) 流域住民と協働した河川の治水機能等の保全の取組み

- ① 住民の活動支援方法の検討
- ② 流域住民への働きかけ



※黒字は現行と同様、緑字は新規追加、赤字は流域治水メニューです。

新

(2) 社会経済被害軽減の最小化を目指した取組み

6) 水防計画の立案・水防活動の強化

- ① 地元との合同巡視の実施
- ② 治水と環境が調和した豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用
- ③ 実働訓練の実施
- ④ 河川管理者等と水防団等の情報共有
- ⑤ 水防活動の担い手の確保対策
- ⑥ 堤防道路と主要道路との接続
- ⑦ 住民の活動支援方法の検討
- ⑧ 流域住民への働きかけ
- ⑨ 排水計画の検討
- ⑩ 堤防決壊シミュレーションの実施
- ⑪ 災害時及び災害復旧に対する支援

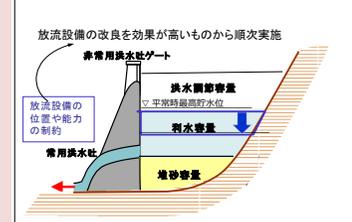


7) 流域治水を踏まえたハード対策

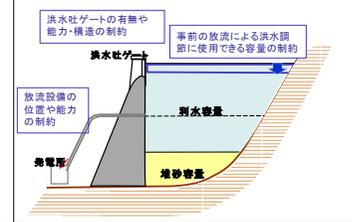
- ① 堤防天端の保護
- ② 霞堤地区における小堤設置に向けた取組み
- ③ 堤防整備
- ④ 河道掘削
- ⑤ 設楽ダムの建設
- ⑥ 河川管理施設の適切な維持管理
- ⑦ 護岸整備、浸透対策の実施
- ⑧ 既設ダム洪水調節機能強化
- ⑨ 放水路の機能保全・最大活用
- ⑩ 耐震対策・粘り強い堤防の検討
- ⑪ 貯留区域内の避難路整備(冠水対策)の検討



① 多目的ダムの事前の放流



② 利水ダムの事前の放流



既設ダム洪水調節機能強化

出典：既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議(第1回)国土交通省説明資料

